

平成 28 年 2 月 24 日
一般社団法人信託協会
会長 常陰 均

「郵政民営化法施行令の一部を改正する政令（案）」に関する意見について

郵政民営化の目的は、将来的な国民負担の発生懸念を減ずると同時に、民間市場への資金還流を行うことにより国民経済の健全な発展を促すことであると考えております。

先般の株式上場により、新たな株主の登場と、経営に対する市場規律の浸透を通じ、郵政民営化は新たな局面を迎えることとなり、日本郵政グループ各社におかれては、今後益々の自立的な経営の進展が市場から期待されているものと認識しております。

私どもとしましては、郵政民営化の推進にあたっては、公正な競争条件が確保された上で、ゆうちょ銀行と民間金融機関とが互いの経営基盤や機能を有効に活用し、連携・協調すること、及び、ゆうちょ銀行が有する巨額の資金にかかる市場リスクを低減していくことが特に重要な点であると従前から申し上げてきております。

こうした中、今般の「郵政民営化法施行令の一部を改正する政令（案）」では、預入限度額を現行の 1,000 万円から 1,300 万円に引き上げる案が示されました。

郵政民営化委員会が内閣府特命担当大臣（金融担当）および総務大臣あてに提出した「今後の郵政民営化の推進の在り方に関する郵政民営化委員会の所見」の中では、「限度額の在り方を議論する場合も、最も重視すべき点は利用者利便の視点である。」とした上で、段階的な緩和の条件として、他の金融機関等との間の競争関係やゆうちょ銀行の経営状況等に与える影響や、リスク管理上の問題が生じないか等の懸念事項について慎重に見極める必要があると指摘されております。

こうした考え方は、前述の通り私どもが申し上げてきた考え方を一定程度共有いただいたものであると理解しているものの、預入限度額引上げについては、公正な競争条件の担保やリスク管理といった課題に逆行するものであ

り、ゆうちょ銀行、民間金融機関双方に対するその影響の大きさが懸念されます。

上記のような懸念の顕在化を防ぐためには、政府及び郵政民営化委員会が、ゆうちょ銀行の「資産運用戦略の高度化」の状況、民間金融機関とゆうちょ銀行との連携・協調への弊害が生じていないか等、預入限度額引上げの影響について総合的な観点での検証を十分な期間行った上で、郵政民営化の推進、及び民間金融機関にとって重大な懸念となり得るものが判明した場合には、速やかに適切な措置を講じていく必要があり、預入限度額引上げ前にその枠組みを明確化すべきと考えます。

今後もゆうちょ銀行と私ども民間金融機関との間で議論を深め、よりよい形で連携・協調することで、わが国の金融市場の健全な発展と長期的な国益に結びつくことを心から祈念しております。

以 上